

令和2年度 補正予算の概要

(令和2年5月22日専決分)

令和2年度一般会計5月22日専決補正予算の概要

専決処分第10号

令和2年度取手市一般会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルス感染症関連経費については、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う補正予算に対応するものとして、特別定額給付金給付事業などを令和2年度取手市一般会計補正予算（第1号）において予算措置を行いました。

今回、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されたことから、臨時交付金を活用して実施する事業のうち、特に早期実施が必要な消毒液の無料配布事業や、小中学校・公共施設の再開に関連する経費等について、補正予算措置を行いました。

これに伴い、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、5月22日付で専決処分を行いました。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、7,025万8千円の増額で補正後の予算総額は、480億1,703万7千円となります。

一般会計5月22日補正額				単位：千円	
区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳				
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
70,258	55,907	0	3,003	11,348	

2. 歳入補正

ア. 国・県支出金 5,590万7千円

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,128万6千円

交付限度額3億4,654万8千円の充当内訳

- ・ 予備費対応済分 121万3千円※
- ・ 5月7日臨時会計上済分 957万8千円※
- ・ 5月22日専決分 5,128万6千円
- ・ 6月補正予算計上予定分 2億8,447万1千円

※5月7日臨時会計上済分は、6月補正予算において財源充当の変更を行います。また、予備費対応済分は、補正予算において財源充当の変更ができないため、決算で調整します。

②学校保健特別対策事業費補助金 114万4千円（補助率：国1/2）

③子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 347万7千円
（補助率：国10/10）

イ. ふるさと取手応援基金繰入金 300万円

今年の5月1日に取手市建設業協会、株式会社コウキ建設、大竹建設株式会社から、「新型コロナウイルス感染症対策のために役立ててほしい」と、100万円ずつ合計300万円の寄附をいただきました。寄附者の意向を反映し、市民の皆さんへの消毒液等の無料配布や除菌電解水給水器の購入に活用します。

ウ. 財政調整基金繰入金 1,134万8千円

- ・ 財源調整のため財政調整基金を取崩して対応
財政調整基金の残高

【専決前：R2年度末見込み】11億7,109万6千円

【専決後：R2年度末見込み】11億5,974万8千円

3. 歳出補正

ア. テイクアウト飲食店事業者支援事業 3,733万9千円

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少が懸念される市内飲食店等を応援するため、出前やテイクアウト販売を行う飲食事業者に一食あたり300円の補助を行い、事業者の事業継続を支援します。

イ. 消毒液等配布事業 928万5千円

茨城県では、緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き3密（密閉・密集・密接）を避け、感染拡大防止の取組みが必要であるため、消毒用エタノールと除菌電解水給水器を購入し、市民の皆さんに消毒液等を無料配布します。

また、民間保育園等に手指消毒液を配布し、感染拡大防止を図ります。

【主な内訳】

- ・ 配布用エタノールの購入 450万円
- ・ 除菌電解水給水器2台の購入 76万8千円
- ・ 民間保育園等33園への配布用手指消毒液の購入 243万6千円

ウ. 小中学校の感染症予防対策事業 1,020万7千円

市立小中学校が5月25日から分散登校を行うにあたり、感染拡大防止の取組みが必要であるため、非接触型体温計や空気清浄機などを購入します。

【主な内訳】

- ・ 非接触型体温計122個の購入 587万8千円
小学校98個・中学校24個（各学年1個、各保健室1個）
- ・ 空気清浄機20台の購入 396万円
小学校14台・中学校6台（各保健室1台）

エ. 放課後子どもクラブの感染症予防対策事業 596万6千円

放課後子どもクラブでは、小学校の臨時休業以降も感染の予防に十分留意した上で開所していますが、学校の再開にあたり、更なる感染拡大防止の取組みが必要であるため、非接触型体温計と空気清浄機を購入します。

- ・ 非接触型体温計14個の購入 67万5千円
各クラブ室1個

- ・ 空気清浄機 74 台の購入 529 万 1 千円
放課後子どもクラブとして利用している 37 室に 2 台ずつ

オ. 図書消毒機整備事業 518 万 7 千円

図書館（取手図書館・ふじしろ図書館・戸頭図書室）の再開に向けて、感染拡大防止の取組みが必要であるため、図書消毒機を購入します。

- ・ 取手図書館 2 台・ふじしろ図書館 2 台・戸頭図書室 1 台

カ. 公共施設等の感染症予防対策事業 210 万 9 千円

高齢者福祉施設や介護予防施設等をはじめとした公共施設等の再開に向けた消耗品等や保育所の手指消毒液を購入します。

【内訳】

- ・ あげぼの・さくら荘・かたらいの郷の消耗品 81 万 2 千円
- ・ お休み処（井野・戸頭）の消耗品 61 万 6 千円
- ・ ウェルネスプラザの消耗品 7 万 2 千円
- ・ 介護予防拠点施設（げんきサロン戸頭西・げんきサロン稲・げんきサロン藤代・いきいきプラザ）の消耗品 1 万 4 千円
- ・ 地域子育て支援センター（藤代・白山・井野なないろ・戸頭）の消耗品 1 万 1 千円
- ・ 保育所 6 所の消耗品 58 万 4 千円

キ. 分散勤務等推進事業 16 万 5 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組みとして推奨されているオンラインによる会議や相談業務を行うため、オンライン会議ソフトのライセンス使用料を計上します。

また、ライセンス期間は 1 年間のため、契約期間が令和 2 年度から令和 3 年度までの 2 か年にまたがることから、債務負担行為の設定を行います。なお、使用料は、契約時に一括で支払うため、債務負担行為の限度額はゼロ円となります。